

審議会等設置状況

（令和5年4月1日現在）

審議会等の名称	伊万里市固定資産評価審査委員会
設置の根拠	地方自治法第180条の5、伊万里市税条例第77条
設置の目的	固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するため
設置年月日	昭和29年4月
委員数	6人
委員の任期	1期3年 大野委員 令和3年4月1日～令和6年3月31日 中尾委員 令和5年4月1日～令和8年3月31日 増崎委員 令和3年4月1日～令和6年3月31日 松尾委員 令和5年4月1日～令和8年3月31日 松本委員 令和5年4月1日～令和8年3月31日 諸石委員 令和3年4月1日～令和6年3月31日
委員名簿	※別紙（様式第1号の2）
所管課	選挙管理委員会事務局 （電話番号0955-23-2027）

